

わが家の防災対策 第1号

今月号より、「わが家の防災対策」を連載します。それぞれのご家庭で、災害対策に役立ててください。

住民等による自発的防災活動

地震、風水害等の災害から身を守るには、市民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が主体的に防災まちづくりに取り組み、災害時には、地域ぐるみで対処することが必要です。

このため、住民自らによる、より効果的かつ実践的な防災訓練の実施と、積極的な訓練への参加、住民の手による様々な防災まちづくり活動への参加が必要です。



A 地震に備える

家族で 防災会議

災害は家族が一緒のときに起きるとは限りませんので、日頃からよく話し合っておくことから、わが家の防災対策を始めていきましょう。

家族一人ひとりの役割分担

高齢者、病人、小さな子供がいる場合は、誰が保護を担当するか、なども話し合う。

家屋の危険箇所を点検

家の内外を点検して放置できない危険箇所は、修理や補強方法について話し合う。

家具の配置及び転倒防止

配置替えによって、安全なスペース（寝室、玄関まわり）を確保するよう工夫する。
落下や転倒を防ぐ方法を考え、そのための製品などがあれば教えあう。

連絡方法や避難場所の確認

携帯のメールは有効です。

NTT災害用伝言ダイヤル「171」を利用する。

録音方法 171→1→被災地の電話番号（市外局番から）

再生方法 171→2→被災地の電話番号（市外局番から）

避難場所へのコースは、休日など散歩を兼ねて全員で下見しておく。

非常用持ち出し品の点検

家族構成を考えながら、期限のあるものは定期的に入れ替える。

○食糧・飲料水関係は最低3日分

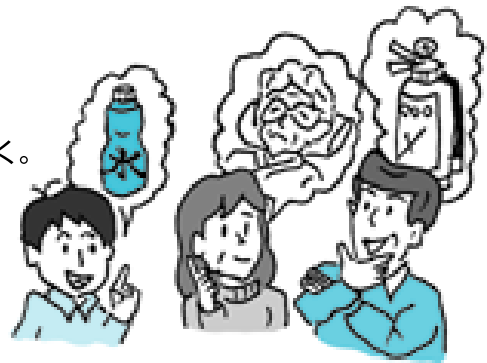
○貴重品……保険証・通帳・現金など

○衣類関係…下着・雨具など

○日用品……ラジオ・懐中電灯・薬・ライター・包装用ラップ・ゴミ袋・ティッシュ・生理用品・オムツ・軍手・缶切りなど

以上は参考例です。その他気づくものがありましたら、常備してください。

ただし、あまり多くなると重くなり、持ち出しが困難になりますので、考慮しましょう。



私たちが 町を守る

市や区主催の防災訓練には積極的に参加して、近所とのつきあいを大切にし、地域で協力できる体制をつくりましょう。（自主防災組織の意識高揚につなげます）

今回は「B 地震がおきたら①」を掲載します。

問合せ 危機管理課（☎内線258）